

横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る雇用と就労確保のための合意書

一般社団法人日本港運協会、神奈川県港運協会、全国港湾労働組合連合会、並びに、全横浜港湾労働組合連合会は、横須賀新港ふ頭へのフェリーの就航に係る雇用と就労に係る確認書(2022年11月28日付)2項に基づき、下記の四者合意書を締結する。

記

1. 四者は、横須賀新港ふ頭にフェリーが就航したことにより、既存の港湾労働者の雇用と就労が奪われたことを直視し、港運事業の継続と港湾労働者の雇用の安定に資するために、責任をもって協議する体制を確立する。
2. 四者は、国土交通省港湾経済課・同関東地方整備局を立会人として、横須賀市と横須賀港運協会が合意した「横須賀港における諸問題への対応に関する基本合意(21年7月9日付)」が速やかに遂行され、横須賀新港ふ頭における港運事業者の業域と港湾労働者の雇用と就労が確保されるよう、四者協議において検証を行い、必要な関係者への働きかけを適宜行う。
3. 四者は、当該地区(神奈川・横須賀)において、各加盟店社の協力なども含め雇用が確保できる実効ある措置の確立に努力する。そのために、必要あれば当該地区(神奈川・横須賀)に於ける全ての関係者に協力を求める。
4. 四者協議は、各々の申し入れによって開催する。なお、各々に疑義が生じた場合は、解決のために誠実に協議する。

以上

2024年(令和6年) 2月14日

一般社団法人 日本港運協会
経営労働委員会
委員長 小野 孝 則

神奈川県港運協会
会長 藤 木 幸 太

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真 島 勝 重

全横浜港湾労働組合連合会
執行委員長 徳 里 則 之